（様式1）

学校番号	29	学校名	茨城県立笠間高等学校

令和7年度道徳教育全体計画

諸法規

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 教育諸法規
- 学習指導要領
- 茨城県教育委員会施策

校訓

誠実　勤勉　自律

学校の教育目標

〇あいさつや礼儀を尊び、誠実な人間を育てる学校。
〇常に勤勉な態度を養い、職業人として必要な学力を育てる学校。
〇自主自律の精神を育み、一人一人の進路希望を実現する学校。
〇普通科、美術科・メディア芸術科が切磋琢磨し、教育の質を高められる学校。

生徒の実態

- 明るく素直な生徒が多い。
- 基本的生活習慣が身に付いていない生徒がいる。
- 学習に対しての取り組みができない生徒がいる。
- コミュニケーションのつまずきで、人間関係に悩む生徒が見られる。

保護者の願い

- 基本的生活習慣の確立。
- 充実した学校生活。
- 生徒一人一人に応じた進路指導。

道徳教育重点目標

- 基本的生活習慣を確立し、節度を守って自律を心掛け、心身の調和のとれた生活の実現に努めさせる。
- 地域社会の一員としての自覚を持たせ、他の人々の立場を尊重し、感謝と思いやりの心をもって接することができるようにする。

地域の実態

門前町・城下町を起源とする観光都市であり、多くの観光客が訪れる。また、旧笠間市には本校卒業生が多く本校の教育活動に関心が高い。

各教科・科目

国語	文章を通じて人間の生き方について考えさせ、感性を磨き、思いやりの心を育む。
地歴	社会の変化や情勢に関心を持たせ、社会での役割や行動を考えさせる。
数学	数学的活動を通して論理的思考力を養い、社会人として主体的に判断する力を育てる。
理科	自然現象に興味を持ち、科学的探求活動を通して自然に対する畏敬の念や感動する心を育む。
保体	健康・安全の知識や運動の実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てる。
芸術	芸術の活動を通して、芸術を愛好する心情を育てる。
外国語	外国語への関心や異文化交流への興味を高め、世界平和を願う心を育てる。
家庭	一生に関わる知識と技術を習得させ、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。
情報	情報モラルの必要性や責任について考えさせ、情報社会の創造に参画しようとする態度を育てる。
総合的な探究の時間	社会の仕組みや経済について学ぶことを通して、働くことの意義や社会人として貢献できるような態度を育てる。
	幅広い活動を通して、感性を高め豊かな情操を養い、道徳性の基礎を培う。
専門	コンピューターを活用し問題を解決できる能力を育むことを通し、社会人として地域社会に貢献できるような態度を育てる。

特別活動

ホームルーム活動

- ホームルームの一員としての自覚を高め、学校生活への適合を図るとともに、その充実と向上を図る。
- 健全な生活態度の育成や学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択決定など、生徒が当面する諸課題へ対応する力を育成する。

【生徒会活動】
- 生徒会を中心に、学校生活の充実や改善向上を図る活動、学校行事へ協力する活動などに自主的に取り組む態度を育成する。
- 地域社会でのボランティア活動等の取り組みを通し、地域社会の一員としての自覚を持って郷土を愛し、発展に努める精神を育む。

【学校行事】
- 学校行事を通して、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行う。

公民科

公共

- 自分が地域社会などの集団の一員として生き、他者との協働により国家や社会などの公共的な空間を作る存在であることを学ぶ。
- 自分が個人として相互に尊重される存在であり、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合う存在であることを学ぶ。
- 現代の諸課題について合意形成や社会参画を視野に入れながら、構想したことを議論し、社会的事象を判断する力などを身につける。

【社会に寄与できる能力の発見・伸長】
・人の生き方を理解した上で、自分の人生観と比較し、共感できることや、考えさせられたことを　他者と分かち合うことで、自己の存在がかけがえのないものであることを認識し、その上でどのような能力を社会において発揮できるのかを考え、まとめる。

【外部講師による社会人としてのあり方の模索】
・社会人経験者から一つのテーマで講話もしくは実演実技などを通して、人生の倫理観や民主主義の形成者としての心構えを学び、将来のよりよき社会を積極的に構築する姿勢を身につける。

生徒指導

- 登下校指導や校内外の巡視など、生活面の指導を充実させ、自律的な生活態度を養う。
- 社会のルール・マナーや校則を守らせ、規範意識・倫理観の育成と向上を図る。
- 教育相談活動を充実させ、全校的な支援体制を築く。
- 自他の生命を尊重し、安全な生活態度を養う。
- 相手を理解し、差異を認め合い、ともに生きる態度を養う。

家庭との連携

【道徳教育についての啓発活動】
学校通信・PTA広報誌・学校HP等の活用。

【協力体制の強化】
講演会・公開授業・学校行事への参加、ゲストティーチャーの活用、地域行事への参加。

地域社会との連携

【道徳教育についての啓発活動】
学校通信・PTA広報誌・学校HP等の活用。

【協力体制の強化】
講演会・公開授業・学校行事への参加、ゲストティーチャーの活用、地域行事への参加。